

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番松尾陽輔の一般質問をただいまより、始めさせていただきます。

今回は、大項目として4項目質問をさせていただいております。まず始めに、26年度の政府予算案を受けて。2つ目に少子化問題も大きな、今、社会問題でありますけども、今回は超高齢化社会への対応についてお尋ねをさせていただいております。3つ目に私から、3つの事業を提案をさせていただいております。また最後には、ふるさとづくりの推進についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、26年度の政府予算案を受けて、武雄市の骨格予算への反映と政策課題をどのように考えておられるか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

ただ、冒頭になりますけれども、今後の予算または政策等にも関連してくると思っておりますので、ただ先ほど、上田議員のときにも市長のほうから答弁がありましたけれども、住みたい田舎ベストランキング、武雄市が全国第2位というですね、評価を受けたことは皆さんも御存じかと思っております。

ちょっと写真は私の家から（笑い声）ですね写させていただいて、田舎という雰囲気の中でですね、奥には若木の大楠がですね、見えておりますけども。

そういった中で、このことに関してはですね、この評価は市が先進的に、また積極的に取り組んだ医療環境の充実。さらには、タブレット導入等による、楽しく学べる教育環境の充実。加えて、全国に誇れる魅力ある図書館と子育て支援、さらには福祉の充実、温泉と自然豊かなオルレコースの整備といった、先ほど申し上げました、先進的、さらには積極的な政策の取り組みの結果だと、判断をいたしているところでございますけれども、市長は住みたい田舎、全国第2位の評価を、今一度、どのような分析といいますか、どのような判断をされ、また、この結果を受けられ、今後、どのような住みたい田舎を、武雄を目指されておられるのか、お考えを、まず、お尋ねをさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこれはね、議会、市民、そして職員の皆さんたちのおかげです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい。まさに私もそう感じるところでございますけども。

最近、各地域を回りながらですね、話を聞かせていただくと、最近、非常に、武雄に――武雄をまた誇らしげに思えるようになりました、という市民の声、方々からいろんな声が、

そのような声を聞いております。まさしくそれが象徴しているのではないかと感じております。

また、今後ですね、全国第1位ということを目指しながらですね、ぜひ政策をしていただきたいということで感じております。そういった中で、いよいよですねTポイントレディースゴルフトーナメントが、今月の21日から22、23ということで、若木ゴルフ場で開催をされます。これは若木公民館の前ですね、大きく横断幕を掲げさせていただいております。そういった中で「歓迎武雄市市民一同」ということでなっておりますけれども、おそらく、全国放送という形になってくるかと思っておりますけれども、そういった中で、武雄市または若木、武内がですね全国にですね、知名度効果が大きくプラス効果が出てくるかと思っております。要は、宣伝効果といいますか、経済効果が数億円ですね、宣伝効果があるのではということで、私も感じておりますけれども、そういった中で、今回、初めての開催と佐賀県ですね。ただ、もしよければ早い話ですけども、2回、3回ということですね、ぜひとも継続していただきたいという思いの中で、市長の意気込みといいますか、その辺を聞かせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、3回はあるっていう甘い話が飛び込んでくるんですけどね、そんな甘い話ないですよ。特にこの1回目っていうのは、ほんとのポイントなんですね。ですので、これは行政は総力挙げてやります。そして、ぜひ皆さんたちも願いがあるんですけども、やっぱりこれは継続なんですよ。やっぱ1回目、2回目、3回目っていうふうに盛り上がっていくと思いますので、この1年が無事にクリアすれば、まあ、多分、3年間っていうふうになると思いますし、今度、その——やっぱね、桃栗三年柿八年。Tポイントレディスは、僕は12年だと思ってますので——どうもすみませんでした。(笑い声)ですので、やっぱりですね、こう盛り上げて、最初の初動というのはすごく大事だと思っています。

それで、やっぱりですね、これ、お越しに来られた方々が、一番なんかね喜ばれるのは、やっぱ積極的な、やっぱ声かけなんですよ。声かけだというふうにも聞いてますし、そこはぜひね、お願いをしたいなっていうふうに思っています。また、具体的にはね、特に若木町、武内町の皆さんとしっかり協議をしてお願いをしていきたいと、このように感じております。最初女子プロって聞いたときは、プロレスと思ったことを反省したいと思います。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、もう2回、3回ということで継続を切望する一人ですけども、継続開催のポイントといいますか、要は、おもてなしの心、おもてなしだと思っております。そこで2020年、東京でのオリンピック開催。要は、滝川さん、クリステルさんの、おもてなしのプレゼンが一つのその大きなですね、東京オリンピックの誘致ということで挙げる人も少なくないかと思っておりますけども、武雄市もですね、1月の臨時議会で、今回のゴルフトーナメントのおもてなしに関する経費、予算を可決をさせていただいておりますけれども、そのおもてなしに、こういった方々が関係者が関わっていただいておりますね、今回、大成功のですね、開催を望んでおりますけども、男性以上にですね、女性の方々と言いますか、地域の方々、婦人会の方々のですね、下支えがあってこそ、おもてなしがあるかと思っておりますけども、その辺の下支えされ、きのうも、そのボランティアの活動にというふうな話が出りましたが、そういった地域の女性の方々、婦人会の方々のですね、下支えがあってこそ、おもてなしができるかと思っておりますけども、そういった形での婦人会等へのですね、何か一言コメントをいただければ、市長お願いしたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ私、ちょっと諸般の事情がありましてね、ちょっとあんまり、うん。ないと言えないです。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、わかりました。現場ではですね、いろんな地域の婦人会の方々、またですねこういった今回の若木のゴルフ開催もさることながら、灯ろう祭り等もですね、いろんな協力者の方々があってこそですね、成功に導いているかと思っておりますので、よろしくお願いを申しながら、ちょっと話はですね、おもてなしの観点から進めさせていただくと、皆さんこれ、わかります。ここだけをちょっと拡大したもんですから。

要はガードレールですよ。道路の清掃とかですね。例えば道の歩道清掃と改修工事ということはよく見かけますけれども、ガードレールは、もう設置したら、もう、そのままの状態というふうなところが各地で、武雄市内ではですね、さほどそのガードレール自体は見かけませんが、ちょっと周辺部とかちょっと入り込んだところでは、非常にこうガードレールですね清掃がなされていないような状況で、私もあちこち、県の状況等も調べました。県には1台がですね国道事務所、国道事務所にはですね、そのガードレール清掃車っていうのがあるようです。なかなかその実際清掃してる現場を私見たことがないような状況の中でですね、これはもう武雄市全体のことだと思っております。こういった、こういった帰るときにでもこうい

ったガードレールをちょっと目をですね向けていただくと、実際このような状況が各地に見られます。一番当初は、もうまさにこういうような状況ですよ。そういった形の中でですね、年一回でも市内全域をですね、もう一回確認していただきながら、そのガードレールの清掃もですね、ぜひともですね、やっていただきながら、おもてなしの心もですね、ちょっとこう、こういったところもですね、出していただければ非常にいいかなというような形で思っております。

ただ私もボランティアでっていうふうな形で思いもしよったとですけども、その交通ですね、車の車道ですから、なかなかこう事故にも遭遇の危険性も伴いますので、業者、専門の方にですねお願いをさせていただきながら、この辺のガードレールの清掃あたりもですね、ぜひとも今後検討していただきたいというような形で思ってますけども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、検討はしません。

例えば、古川盛義議員がいらっしゃる多々郎地区で、私は非常に感心したのは老人会のメンバーの方々が、ブラシとね、何ですかね、こう洗浄剤を持って、ここをこう、ふきふきされていて、その間、確かにあそこも、まあ若木ほどじゃないんですけども、まあ車の往来のときは、ちゃんとこうね、今、清掃中ですよとかっていうふうにして、うまく、こう車をこう回避されてっていうのはあるんです。

これね別に行政がやってもいいんですよ。いいんですけど、皆さんたちの負担になります全部、はい。ですので、それが例えば議会とか市民合意がそれで取れるのかと、そのお金があるんだったらもう少し水道料金下げてよといったことに、私はつながってくると思うし、多くの議員の皆さんたちは、そういう判断をされるんじゃないかなっていうふうにかう思うんです。ですので、ただね行政がやんなきゃいけないことは、これ色変えたいんですよ。もう、白はね汚れが目立つ。車も一緒。ですので、やっぱりね——いや、宮本議員笑い事じゃないですよ。笑う、そのね、高らかに笑うんであればよそいって笑ってください。ですので宮本議員、僕、答弁中です、僕——ですので（笑い声）——宮本議員

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

ちょっとねこう聞こえるように笑われるっていうのは、ほんとになんか上から目線でばかにされてるような感じがするんですよ。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

（「静かに」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長（続）

まあちょっと、気を取り直しますけれど。

やっぱり、ね、こう目立つ宮本議員が、目立たないようにするためには、やっぱ色をこう変えるっていうのもねあると思いますので、ぜひね、どこでも——今、例えば那須町とか、あの那須の御用邸のある那須町とか、近くだと湯布院がだんだんこう白のガードレールというのはなくなってるんですよ。だから、焦げ茶の茶色っぽいものにして、景観に配慮しつつ、汚れが目立たないようにするっていうのは、これはね、行政がやるべき話だし、これはボランティアの皆さんたちに頼る話じゃないと思うんです。ぜひ、こう役割分担をしてね、その浄化を——ちょっとだから、まあ3月の21日に間に合うかっていうのはあるんですけども、そういうことをぜひね、やっぱり、これは考える必要があるんだろうなっていうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

色を変えるということも、一つの手だてだと思いますので、ぜひですねその辺を検討していただいて、一つのおもてなしの心もですね、こういったところで御配慮をいただければと思っております。

また、ボランティア関係でもですね、いろんな形で危なくないところはですね、いろんな形で協力をし合いながら、美しいまちづくり、道並みをですね、協力してつくり上げたいということで思っております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします

休	憩	11時57分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

一般質問に入ります前に、つながる部長より、先般の宮本議員の質問の答弁の中で補足の申し出がっておりますので、これを許可いたします。宮下つながる部長

〔終わってから〕と呼ぶ者あり〕

終わってからしましょうかね。すみません、はい。（発言する者あり）

終わってから、はい。質問の途中ですので、終わってからさせていただきます。

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、それでは午前中に引き続いて、一般質問を続けさせていただきます。

要は、26年度の政府予算案を受けて、武雄市の骨格予算への反映と政策課題はということに進めさせていただきますけども、昨年12月の24日政府予算案が閣議決定がされました。また、先月2月の28日には衆議院で可決をして、今衆議院です、また審議がなされている状況ですけれども、その政府予算案を見ても、平成26年度一般会計政府予算案として、95兆8,823億円。25年度予算比3兆2,708億円増ということで、ちょっと95兆というのはあまりにも桁が大きすぎるものですから、約、武雄市の予算が200億円強ということで、佐賀県の予算が約4,000億です。約4,000億。そういった状況なので、国としては95兆8,000億ということで。そういった中で、高齢化に伴う、社会保障費が過去最高の30兆円の台に乗ったと。

また、今回景気対策として、公共事業費が約6兆円ということで、そういった形が政府予算案としての形です、過去最大の予算案が今回提出されているわけですけれども。こういった中で、政府予算のほう、ポイントとしては、経済再生デフレ脱却と、財政健全化を合わせ目指す予算。

2つ目に社会保障と税の一体改革を実現する最初の予算となっているようであり、また、その具体的な中身については、未来への投資と、暮らしの安全ということで、1つに医療、農業等の競争力の強化、2つ目に子育て支援の充実、3つ目にインフラ老朽化対策等の公共事業の整備重点化ということになっております。そういった中で私も、資料を取り寄せて、中身的には中小企業庁の、中小企業小規模事業者のポイントということで、いろんなこう、予算の中身が書かれております。また、地域消防体制の強化ということで、消防庁からも予算が、予算案が提出をされております。

あるいは、総務省からは、ICTによる超高齢化社会への対応ということで、高齢化社会に伴って、ICTの導入も検討もされて、具体的に進んでおります。あるいは、農業関係、農林水産省からも、いろんな農業の担い手に関する支援の事業。あるいは鳥獣被害対策の現状と課題ということで、いろんな中身的な予算案が織り込まれております。

そういった中で、今回、武雄市も、当初申し上げましたように、我々市議会選、また市長選も実施をされますから、骨格予算ということで新たに、改選後、首長の元で政策のための、補正予算の中で、事業予算などが肉付けをされていくというような形で思っておりますけれども、先ほど申し上げた、26年度政府予算案の中でのポイントを、1点2点、話をさせていただきましたけれども、今回議案にも出ております

ので、数字的、また予算額等についてはですね、議案の中でしっかりと審議を深めていきたいと思っておりますけれども、その骨格予算のですねポイントといいますか、今武雄市が抱えている政策課題は、こういったところに課題があり、また、こういったところに重点を今後置かれていられる計画なのか、その点をですね、大まかなところで結構ですから、ご答弁をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議員ご存じの通り、一言でちょっと申し上げるのは非常にしんどいんですよね、ですので、私の答弁は、議員がおっしゃった、政府予算案のそのメリハリの部分の、まあメリの部分はちゃんと我々やりますし、そのハリの部分というので、足りない部分はね、骨格予算で補うか、今度まあ新しいまた体制になって、6月議会できちんと手当をするということになろうかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、そういうような状況かと思っておりますけれども、いろんなですね、盛りだくさんのですね、アベノミクスでないでしょうけども、いろんな形での事業政策、事業予算がですね、盛り込まれておりますので、ぜひ反映をさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、もう1点、お尋ねっていうか、政府予算案をみていると、各カテゴリといいますか、ソースごとの概要説明があるわけですね。こういったことでこういった形での予算付けをしたのかといった部分の中で、武雄市の決算書ではですね、分野ベースというか、節別の概要説明書があるわけですけども、ちょっと私が見つけられることできなかったかもわかりませんが、この予算書でも市民にもわかりやすいといいますか、見える会計、見える予算書といいますか、そういった中でのカテゴリ別のですね、概要説明書をですね、予算書のほうにもぜひ附帯させていただければ、よりよいですね、予算の中身がですね、市民の皆さんにわかるかと思っておりますけれども、その辺の状況と考えはどうなのか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私それ無理だと思ってるんです。やっぱりね、こう予算って、私でもねこれ三日三晩読み込んで、私も今までやってきたプロ中のプロなんですよ。なんで、それでもね、例えば特別会計とか、一般会計の中の入り繰りの問題とかっていうこととか、すごいやっぱ難し

いで、これをわかりやすくっていうのは、僕はちょっと実は無理だと思っているんです。わかりやすくするためには、じゃあ何があるかと、この一般質問なんです。ですので、恐らくね、この議論というのは、まあちょっと予算案にかかると、まあいろんなね、しちゃいけないとかっていうのあると思うんですけど、僕はそのルールは実はおかしいと思っているんです。一般質問というのは、一般市政事務に関する質問だったら、別に僕は議案であろうが、予算であろうがね、もう聞きたいことは全部聞いていただいて、そこで我々がわかりやすく答弁するっていうことが、それは市民に開かれた、市民目線の僕は一般質問のあり方だと思っているので、ぜひ今度議会が新しい体制になったときはね、そこを考えてほしいなというふうに思います。

一番、なんっちゅうですかね、議会が我々、もう我々議会と心中ですよ、本当。そこが勝負だと思っていますので、そこでわかりやすくきちんと説明をする、それと、やっぱりね、議員さんが一般質問されるということは、それだけ市民の皆様方が関心があるという事項ですので、それについて我々がわかりやすくご答弁申し上げるっていうことが、一番の僕は市民の皆様方に対する説明のあり方だな、と深く認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、非常に市民の方々もですね、見ていただいております。そういった中でですよ、私もちょっと今回は議案に出とるもんですから、なかなかこう突っ込んでですね、予算の中身まで、また具体的な数字までお尋ねしにくい部分があるもんですから、こういった中でお話しをさせていただいている状況ですけども、市長がさっきおっしゃった通り、逆に言えば、議案審議を前にして一般質問を後にすれば、もっと突っ込んだ、予算の中身をですね、一般質問の中で具体的にですね、ただしていけるというような形もあるかと思っておりますけれども、そういった中でもう少しですね、その辺の議案審議のあり方じゃないでしょうか、その辺もですね、おおいに議論をしてですね、よりよい、市民にわかりやすい、その決算、また予算書ですね、説明を求めていきたいというような形で思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次は、超高齢化社会への対応について、当市の対策は具体的にどのようにされているのかということで、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

きのうもですね、上野議員より、高齢化社会への対応ということで、質問が出ておりましたけれども、実際、わが国の総人口の推移ということで、ちょっと資料をよせてみました。ちょっと資料が平成22年ということですね、2年前の状況ですけども、平成22年総人口が1億2,800万。2030年、平成42年、あと16年後ですけども、1億1,700万。2050年、平成60年にはもう1億をきって、9,700万というふうなですね、人口推移が出ております。ま

た、高齢化率においても、平成 22 年が 23%、4.3 人に 1 人。また、平成 42 年には 32%。3.2 人に 1 人。また 2050 年、平成 60 年には 2.6 人に 1 人、39%というふうなですね、統計調査が出ております。

また一方、生産年齢人口の減少ということで、これも大幅にですね、あと 16 年後にはですね、約 1,300 万人の生産年齢の人口が減少というふうな統計が出ております。かたや一方ではですね、社会保障給付金の増加ということで、来年平成 27 年にはですね、122 兆円、また、平成 32 年、あと 6 年後にはですね、135 兆円。急増というような状況ですね。その社会保障給付費というのは具体的には年金、それから医療、介護、子ども子育てというふうな形が、社会保障の給付費に与えておる状況ですけれども、こういった状況の中で、非常にこう、社会保障費が急増しているというような状況が見て取られるかと思えますけれども、武雄市にいたっても、きのうこれもですね、説明がありましたけれども、非常に高齢化が進んでいると。武雄市全体で高齢化率が今 26%。ただ、武雄市 9 町ありますけれども、9 町のうち、もう 5 町がもう 30%以上を超えているというふうな状況です。

また、独居の高齢者世帯、また高齢者のみの世帯というふうな形で見てみますとですね、9 町のうち 8 町がもう 20%以上がもう独居老人、また、高齢者のみの世帯、5 軒に 1 軒がそういうような状態ってことですよ。9 町のうち 8 町が、また、9 町のうち 2 町がですね、もう 25%、4 軒に 1 軒ですよ、4 軒に 1 軒が独居老人、また、高齢者のみの世帯があるということで、非常にこう、独居の高齢者世帯、また、高齢者のみの世帯が、全世帯の武雄市においては、21.6%、約 5 軒に 1 軒というふうな状況の中でですね、非常に、こう進んでいる状況が取られるかと思えます。

そういった中でですね、現実的にこう、いろんな課題が見えてまいりました。要は、高齢者と家族という点ではですね、高齢者世帯が非常に多くなってきていると。要は、先ほど申しました、全世帯の武雄市の全世帯の約 2 割、約 2 割と申しますと、3,400 世帯ですよ、の方々がもう、ですね、そういうふうな世帯っていうか、高齢者の方のみで過ごしてらっしゃるといような状況です。

また、高齢者と経済状況というふうなところで捉えてみると、100 万～200 万の世帯収入の方が約 3 割いらっしゃいます。一方で、1 人住まいで、国民年金だけの支給となると 50 万～100 万の未満の方もですね、相当いらっしゃるといのが現実であります。

あるいは、高齢者の就業ということで、特に農業・林業。特に農業あたりはですね、もう従事者の半分はですね、もう 65 歳以上ということで、もうあと数年をすればですね、もう 7 割 8 割が、もう農業に携わる方々が、ほとんどもう高齢化に至っているということ、あるいは、高齢者と健康と福祉ということで、1,000 人あたりの約半分の方がですね、約 1,000 人のうち、約 500 の方が、何らかの自覚症状を持ってらっしゃるといのが現実。

あるいは高齢者の方々の社会参加ということになってきますと、約 55%が何らかのグルー

プ活動をしていらっしゃるんですけども、約45%、半分以下はもうですね、何も活動をしてらっしゃらないというふうな状況も数字的に出ております。

それとか、高齢者の安全ということですね、交通事故、あるいはオレオレ詐欺といった、いろんなこう、課題が、さまざまな課題がですね、あちこち、地域の相談会、語る会をさせていただく中で、高齢者の方々からいろんな声が聞こえてきます。そういった中で武雄市、当市において今、るる申し上げましたけども、どのような形ですね、具体的に現状の課題と、また、どんな取り組みをされているのか、今一度確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

武雄市の、高齢者の部分につきましては、先ほど議員、おっしゃっていただきましたように、課題ということで、独居、高齢者の世帯の増加、それから高齢者のみの世帯の増加、その辺が1番大きな課題かなと思っております。そういうふうな中で在宅でのですね、特別養護老人ホームの入所希望者の増加、そういうふうなものも課題だというふうに思っているところでございます。

あと、いろんな施策につきましては、昨日ですね、上野議員に申し上げましたけれども、その辺を踏まえまして、現在ですね、介護保険事務所のほうですね、次期の介護保険計画に伴いまして、高齢者の実態把握調査が行われているところでございます。その調査結果を踏まえまして、武雄市のほうでもですね、その超高齢化社会への課題、そういうところを検証しながら、杵藤地区の介護保険事業計画、及び県の計画と整合性をとりながらですね、武雄市の老人福祉計画。現在は、24年～26年までの計画になつとりますが、次期が27年度からということになりますので、そういう計画にですね、反映させていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい。私もいろんなこうですね、市の対応、対策を調査をさせていただきましたけれども、特に、今後重点をおいていただきたいという部分に関してはですね、特に先ほども申し上げました、高齢者の就業状況。特に農業あたりはもう50%以上がですね、従事者の50%以上がもう65歳以上の方々と、いかに農業林業を守っていくかという部分にも十分な配慮っていうか、支援策をですね、行政としても取っていただきたい。

あるいは、高齢者の住居生活という面では、先ほど申し上げたように、もう4軒に1軒はもう高齢者のみの世帯、また1人住まいというふうな状況でですね、あと数年後にはですね、

また空き家が非常に増えてくると、いうふうな状況がもう現実的に我が地域でもですね、もう出ております。そういった状況の対策をいかに講じていくのか。あるいは、経済状況、特に年金、国民年金受給者の1人住まいの方は、もう50万～100万、年間ですね、所得が。そういった中での対策をどう支援していくか、というふうな大きな課題が見えてきますもんですから、そういった方に関してもですね、具体的に策を講じていただければと。またそういった中で、今後ですね、今、骨格予算なもんですから、新たにですね、来年度ていうか、新しいもつとですね、政策課題がいろいろ上げられると思いますので、具体的この辺もですね、実際取り組んでいただくことを、切にお願いをさせていただきながら、先ほど、高齢者の増加によつての空き家が増えてきていますよと、というような形で非常に地域を回る中で、空き家が見受けられます。そういったわけで、空き家条例もですね、できはしましたけども、現在、当市での空き家状況がどういうふうな状況、何軒あるのか、またどういった形で把握をされているのか、まずお尋ねをしていきたいと思つています。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

現状ではありますけども、ちょっとデータ的には古いんですけども。平成20年の統計調査によりますと、国全体で13.1%。佐賀県においては11.4%。武雄市におきましては10%の空き家があると。武雄市におきましては、住宅総数が約1万7,000戸ありましたので、率をかけますと空き家としては1,700戸。ただ賃貸住宅等の空き家もございますので、この辺を除けば約1,000軒というふうな数になっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市ではおよそ1,000棟が空き家というな状況ですね、はい。そういった中でいかにこう民家ですね、また空き家を有効活用してですね、提供していくかという施策もとられておりますけども、なかなか全てですね、そういった活用というのは、非常に難しい状況が現実にあるかと思つています。そういった中でですね、今空き家状況が市内に1,000棟あると、状況の中で、ちょっとこれはもう写真でですね、見せるわけにはいきませんが。危険なその空き家といひますか、特に通学路等にですね、かかった空き家が何軒か散見されます。

また地域の方から、どうにかならんとやろうかと、なかなかその地権者がいらっしゃるけれども、なかなかですね、撤去が難しい状況というな状況が聞こえてくるもんですから、そういった中で、その事故が起きてからは遅いわけですから、そこにその撤去費用を公費でですね、投入してつていうのは、ある程度のこう理由がなければ、なかなか公費を投じるわけ

にはいかんとでしようけども。

通学路等ですね、危険な部分に関しては全部撤去ということじゃなくてですね、軒先っというか、だけでもですね。また状況によっては壁が倒れかけてるというような状況もあるもんですから、そういった分に関しては、一部撤去をですね、強制的に行って、安全対策を講じるべきではないかという形で思っていますけども、いかがでしょうか。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

特に危険な空き家ということで、情報をいただいている件数が 23 件ございます。このうちには、改善を依頼したりすれば、自主的に解体をされたりですね。現在解体中であつたり、解体の意思があるという方も数件はいらっしゃいます。

特に通学路近辺等で、危険な場所にある分については、まあできる範囲で、ロープとかコーン等で近づかないような措置はしておりますけども、解体となりますと、あくまで個人の財産ということで、財産権等の理由によりまして、市が対応するというのが非常に難しいという面がございます。

今回、つくりました条例に基づきまして、まあ、助言とか指導、勧告を行いながら、どうしても改善のための資力がないと、お金がないといった場合につきましては、助成といったような制度もつくっておりますので、まあ、そういう形で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番 松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市内に 23 軒ほどあるという形で答弁をいただきましたけども、私も何箇所か回らせていただきました。そういった中でですね、早急にですね、対策っていうか、あくまでも私有財産の部分なもんですから、所有者にはですね、早急な改善を促していただくとともにですね、いろんな対策を講じていただきたいと、いうことを切にお願いを申し上げたいと思います。

特にもう 3 月、4 月は入学式ということでですね、新 1 年生達ももう登校し始めますから、いろんな形で対策、安全対策を努めていただきたいということを切にお願いを申し上げておきたいと思います。

また、一方、ちょっと視点を変えて話をさせていただきますと、やっぱ高齢化に伴って、要支援者、要介護者が非常にこう増えてきております。そういった中でですね、介護保険料も若干見直しがあったわけですけども、この介護保険の事業でですね、福祉用具、それか

ら住宅改修助成事業が実施をされております。福祉用具についてっていうか、福祉用具は便器とか、あるいは腰掛けですね。これはもう年間10万円を限度に支給助成がされております。

また、住宅改修においてはですね、手すりあるいは階段の格差の解消という、スロープあたりの設置ですね。それに関しては20万を上限に、介護保険事業で給付事業がされております。

また、ちょっとなかなか知らない方もいらっしゃるけれども、介護認定を受けていない高齢者の方にもですね、武雄市は単独で事業を実施をさせていただいております。転ばん住宅改装ということでですね。あるいは住宅改良事業ということで、支給限度額が16万。あるいは、転ばん住宅改修ということでですね、助成が5万4,000円をですね、限度に支給ということで、これは武雄市単独で、介護保険事業とあわせて実施を、もう非常によいことだと思いますよ。

そういった中で、今現在、こういったですね、いろんな介護福祉用具、あるいは住宅改修補助事業が実施をされていますけれども、今の利用状況がどうなのか、今一度確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

介護保険の中での住宅改修事業につきましては、平成24年度ですけれども253件。福祉用具の対応につきましては6,310件。福祉用具の購入につきましては226件。それから、先ほど御紹介いただきました、市単独でのですね、住宅改良事業が1件。転ばん住宅改修が4件、いうふうになってるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

住宅改修とか、福祉用具に関してはですね、身体が非常にこう不自由の方もさることながら、家族の方にとっても非常にですね、喜んでいただいている事業ではないかというふうな形で、多くの声が寄せられております。

ただ若干、こう、視点を深めていくとですね——要は、住宅改修では、手すりあるいは階段の解消、また便座の取り替え等ということで利用が制限されているわけですね。ここにこう認知症の視点が、含まれているのだろうか、ふと感じることがあったもんですから、今3月1日から3月7日まで、火災予防週間でですね、消防団員の方々はですね、警らでですね、回っていただいて、非常に感謝をしていただるところでございますけれども、認知症を抱えていらっしゃる家族の方とお会いさせていただいたときに、お母さんが若干認知でですね、自分が1人というような形で、火を扱わせられんと、そのガスを全てもう止めて外出せ

んといかんと。非常に認知を抱えていらっしゃる家族にとってはその火災が一番恐ろしいと、また隣近所にも迷惑かけるといった形です。全てガス栓を止めて、外出をせざるをえん状況の中で、認知症の方です。火災予防対応ということで、インダクションヒーティング、IHクッキングヒーターです。対応にもですね、ぜひともその補助的な形です。支給対象条件についてはです。所得制限とかいろんな条件、武雄市単独です。対象者に対する制限を設けていらっしゃると同様に、そういうふうな制限を当然、同じ扱いの中で、その認知症への対応もですね、こう火災予防という一面の中で、ぜひとも単独でもですね、検討していくべきではないかということで、これを切にお願いを申し上げたい。特に認知症の方はですね、料理することが非常に認知症です。リハビリにつながるということもですね、統計的に出ておりますから、こういったこともですね、こう先進的に取り組んでいただければですね、非常にこう、また、住みたい田舎全国1位というような形の、非常にこうですね、好感というか非常にこう高齢者に優しいまちづくりができていくんじゃないかということで、提案をさせていただきますけども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

IHのキッチンとか、クッキングヒーターについてということでございますけれども、現在の介護保険サービスの中では、先ほど議員、おっしゃっていただきましたように、調理器具は対象となっていないところでございます。まあ、そこで単独でというふうな話でございますけれども、先ほど言われましたように、認知症の方につきましては、料理をされるのが、まあ効果があるかもわかりませんが、1人でされるのはですね、さっき言われたように非常に危ないというふうに思っております。

例えばの話ですけれども、認知症の方につきましては、新しいことから忘れられていくというふうな形ですので、例えば今までガス器具を使ってらっしゃった方が、IHというふうな形に反対に変えますと、なかなか覚えられないんじゃないかな、というふうな感じもしているところでございます。その辺御理解いただきまして、ガス器具につきましてもですね、長時間同じような温度で加熱したら、自動的に止まるとかいうふうな形で、現在器具も進展しておりますので、単独での支給対象ということは考えてないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全ての課題に対応ということは、非常にこう財源も限られている中で非常にこう厳しい状況だと思っておりますけれども、実際福祉用具住宅改修というのは、特に住宅改修という部分に関してはですね、この辺までですね、今後の検討材料としていただければなということで思っ

ております。

認知症の方も全国で約 460 万人といわれております。また、高齢者 65 歳以上の方では、約 15%程の方は認知で悩んでいらっしゃる。あるいは、その若年認知という方も非常に今はですね、増えているようであります。もう 40 代からもう若干認知症の状況が出てきたということの話も聞いておりますし、今後当市の課題ということですね、御検討をしていただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、次の 3 番目、提案事業についてお尋ねをさせていただきます。まずはクラウドファンディングの構築をとということで話をさせていただいておりましたけれども、以前一般質問の中で、民も官もというようなその経営のノウハウをですね、自治体も持つべきであるということで、自主財源の確保ということで、公用車に広告等を、あるいは、いろんなところでですね、特に今ではもう、市報にいろんなですね、企業の広告を載せていただいて、相当なるですね、収益というか、財源確保にもなっているかと思っております。聞き及んだところでは約、市報でも 200 万ほどですね、広告収入が上がっているということで非常に喜ばしい状況であります。

そういった中で、クラウドファンディング構築ということは、申し上げたとおり自主財源をいかにですね、確保していくかということで、新たな手法ですけども、要はいろんな賛同するアイデア、プロジェクトに対してですね、誰もがこう簡単に寄付や少額ですね、お金を支払って、同じその事業に賛同していくというふうな、協賛していくというふうなネット上の仕組みの提案ですけども、ちょっとこれが先進事例として、鎌倉市ですね、かまくら想いプロジェクトというふうな事業がなされてたもんですから、ちょっとこう、事例を踏まえながら、こう研究を重ねていっとりましたけれども、事務方とのやりとりの中でですね、今現に、いろんなこう寄付もあつとります。非常にこう喜ばしいことですね、特にこう学校関係の図書カードの寄付も大いにですね、あっております。

また、徐々にではありますけれども、今、全国的にふるさと納税もですね、非常にこう見直しというか、非常にこう、どういった特産品をですね、また、特典をですね、そのふるさと納税でですね、加えて納税をしていただくかということで、非常にこう起業、自治体同士の競合が盛んになっておりますので、このクラウドファンディングに関してはですね、もう少しその辺のふるさと納税あたりの充実をですね、また私なりに研究をさせていただいて、次の機会があれば、次のときにクラウドファンディングの構築は提案させていただきたいと思っております。

次に土地の利活用について、話をさせていただきますと、ここに平成 24 年度の武雄市土地開発公社の決算書が手元にあります。これが平成 24 年度の決算書ですね。非常に決算の状況をみてみますと、今、土地開発公社の資産がですね、約 10 億あります。そういった感じで、貸借対照表、損益計算書も、その決算書の中に綴られておりますけれども、24 年度の当期損

失が1万6,517円ということで、なんとか最小限で損失がとどめられておりますけれども、決算書にはですね、含み益と含み損というのがあるわけですよ。含み益、含み損は、どういうことかと言えば、例えば有価証券。今非常にこう景気が若干、右肩上がりです。上昇傾向で、今1万4,500円ぐらいですか。昨年はもう9,000円台ということで、極端に言えば9,000円で株を買ってですね、例えば倍になれば、100万で買って、倍になれば、200万そこに利益が出てくるわけですよ。それが含み益。含み損と言えば、逆のことですね。株を1万円で買って5,000円になったというマイナスですね。5,000円それが含み損ということですね。土地も一緒のことですよ。

ただ、土地開発公社は、公会計でその固定資産の評価の仕方が若干こう民間企業の評価と違うところがありますけれども、非常にこう土地開発公社の決算書も中身的には、非常にこう厳しい決算の中身ではないかということで、これはもう以前にもですね、2、3年前にも土地開発公社のあり方ということでですね、また決算書の見方についてもお話をさせていただいたことがありました。

ただそういった中で、年々ですね、固有財産も処分ですね、また今回、清本跡地もですね、民間の方が買われて複合施設が建設されるという話も聞いておりますけれども、今後、現在の土地開発公社等ですね、保有財産等、今後どのような形で、また処分が全てなされるのかどうか、その辺がわかれば、まずお尋ねをさせていただきますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

開発公社の資産の保有状況でございますけれども、本年度期首につきましては、先ほど議員さんおっしゃいましたように、簿価で約10億2,400万円。面積で言いますと、1万7,800平米ほどございました。本年度処分をいたしまして、その売却差損については、今回の補正で、補填についてもお願いをしておりますけれども、それを踏まえまして、本年度の期末におきましては、残り3件、面積で8,800平米、簿価におきましては約1億2,000万というふうな状況になります。できれば、平成26年度中には買い戻しも含めまして、すべての物件を処分していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今の保有財産的に金額として約10億というふうな形の中でですね、早期処分を見込まれるということですから、実質的には非常にこう厳しい決算内容を抱えた今の公社の決算内容ですからですね。もう早急に有効活用できる分に関しては、早急なる処分をしていただきました

いということで、この辺で、決算の中身的にはとどめていきたいと思っておりますけども。

そんな感じでいろんな有効土地、まあ太陽光発電というような形ですね、いろんなこう、もう田んぼの中にも、こう太陽光発電の設置がされているということで、景観上どうかなどというふうな形ですね、話もあちこち聞いて出ている状況ですけども、非常にこう、土地の利活用が非常に、盛んに行われております。

そういった中で、若木にもですね、旧若木村の所有地があるわけですよ、約1,500坪。ちょっとこう、山の中腹というか、小高いところに元の若木小学校の運動場の跡地ですよ。所有は若木村ですよ。今どのような形で利活用されているかとか、もう地元の方がそこでいろんなこう野菜作りにですね、やっぱこう、いろんな形で活用していただいております。ただもう年々つくる方も減ってきてるっていうふうな話もありながら、ここは今どこが管理しよるやろうかという話もですね、近所の方々からお伺いをされて、今すぐその、ということではありません。あと5年10年後ですね、そういった形で、現に若干、市もその辺は、管理というかですね、わかられなかった場所だと思いますが、そういった形で、旧若木村のその1,500坪あたりを今後、区でもですね、利活用できるような形でですね、活用できるのであれば、活用させていただきたいという話もございましたものですから、そういった部分に関して、今後どんな形で、地域に利活用をしたらいいのか、また、地域でその辺の部分に関しては、利活用できるような形でですね、払い下げでもしていただければ、大いにですね、役立つものだと思いますけれども、その辺のお考えをちょっとお尋ねをさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

当該土地につきましては、申し訳ありませんけれども、こちらのほうとしても十分把握をできておりませんですけども、議員さんおっしゃいますように、現在は、近所の方が畑をつくっておられるというふうなことで、今後につきましては、耕作される間は、その方々の意向を十分に尊重すべきかと思っておりますけれども、その後の活用につきましては、地元のほうと十分に協議をしながら、活用していきたいと、いうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今は、もう現に住める方が耕作をされておりますから、当然もう耕作をしていただいて結構だと思います。ただ、将来的にですね、そういった形でどのような形で、利活用とか、それはもう特に地元の方々の意向を踏まえての部分だと思いますけれども、そういった物件もあるということでですね、こう紹介をさせていただきながら、土地の利活用について、

話をさせていただいたところであります。

続いて、代読、代筆支援の充実をということで、話を進めてさせていただきますと、これも高齢化の進展により、視覚障がい者、あるいは、視力の低下といったことですね、また読んだり、また書いたりというのが非常にこう、できない高齢者の方々も増えてきております。

当市では、活字読み上げ装置ということでですね、読めない方には音声装置でできますけれども、平成23年の7月、改正障害者基本法が改正をされました。その中身を見てみますとですね、基本法の中には読み書き支援サービスを行う人の養成、派遣を自治体に求める規定が織り込まれておりました。それを受けて平成25年4月、障害者総合支援法の実施要綱にですよ、自治体が行う支援のひとつとして、代読や代筆が明記をされております、支援するということですね。そういった中で現在、どのような対応が、これを受けて平成25年の障害者総合支援法の要綱にうたってある代読、代筆に対してのですね、今の対応、また今後武雄市としてですね、プライバシーを保護すると、特に代筆の部分に関してはですね。プライバシーを保護するという観点も必要な点から、専門家の育成といたしますか、その辺もですね、大事なところだと思いますけれども、そういった代読、代筆に対する、仕組みづくりといたしますか、もし対応が若干まだ現実的にできてないということであれば、その辺の仕組みづくりをですね、具体的にすべきではないかということで、ちょっと御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、今の状況と、今のですね、その辺の仕組み作りの検討に対しての御見解をお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

視覚障がいのある方に対する支援につきましては、同行援護サービスということで、外出とか、移動時、それに伴う外出先での、先ほど言われました、代筆とか、代読、そういうふうな必要なサービスを現在8名ほどの方が利用されているところでございます。

それと、あと法改正に伴いましてというふうな部分でございますけれども、そういう方の支援員、そういう方の要請につきましては、県のほうでですね、義務づけをされておりまして、現在実施をされている、いうところでございます。

また、先ほど言われました、そういうふうないろいろなサービスを受けたいという方につきましては、市の福祉課、それから山内にあります市の相談支援センター、そういうところに相談していただければ、そういうふうなサービスの紹介、支援員の派遣を実施しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、ぜひともですね、十分な対応をよろしく願いをしておきたいと思います。特に、視覚障がい者、視力の低下という事で、非常にこう特に1人住まいのですね、高齢者の方に限っては、非常にこう不便を感じてらっしゃることが多々あるということと、また4軒に1軒は、また5軒に1軒は、そういう方々の世帯があるということですから、十分な配慮と、その辺の支援を十分な活用をお知らせをさせていただきながら、また我々も、その辺はですね、相談を受けたときに対応をさせていただきたいということだと思っています。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。「ふるさとづくり」推進についてということで、話をさせていただきます。要は、政府がですね、今回、国の支援策を網羅したといえますか、ふるさとづくりガイドブックということが示されております。中身的にはですね、人的かかわりに関する活動、また文化的かかわり、教育的かかわり、経済的かかわり、人と人との関係的なかかわり、という形で、いろんなですね、「ふるさとづくり」推進のための施策、また事業の取り組みが紹介をされております。

そういった中で、2点ほどですね、この事業の中で、お伺いというか、紹介させていただきながら、御見解をお尋ねさせていただきたいと思っておりますけれども、非常に教育的かかわりって分野の中で、非常にこう人口減少が地方としては一つの大きな課題ですね。そういった中で、その地域に住む高校生が中心となって行政や民間がですね、協力のもとで、地域資源を生かしたビジネスを立ち上げて、というふうな形の、立ち上げるための支援事業が、ここの教育的かかわりという分野で紹介をされております。現に、北海道の三笠市、あるいは、三重県の南伊勢町なんかは、こういった具体的な形で取り組んでいるようですけども、そういった中で、いかに、若者たちを地域に定着させるか。あるいは地域の活性化に結び付けるか。また、郷土愛の醸成というふうな形でですね、非常にこの取り組みが期待をされているところでありましてけれども、まずもって市内の高校生の在住率といいますか、高校生が卒業されてですね、就職あるいは大学進学というふうな形で、故郷武雄市を離れられることと多々あるかと思っておりますけれども、その辺が在住率というか、どのくらい、高校を卒業して、残っておられるのか、わかる範囲で結構ですから、教えていただければと思います。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長。

○宮下つながる部長〔登壇〕

武雄市内の高校生が、どのくらい市内に残っているのかということで、武雄市内に限った調査ということについてのデータは、直接はございません。ただ県のほうがですね、集計をしておりますして、高校を卒業した者の就職状況調査では31%の方が、就職をされまして、そのうち、41.8%が県外と、58.2%が県内に就職されてる、という統計データがございます。

まあ、これを武雄市の平成 25 年の 4 月現在の 544 名に適応したとしますと、98 名が県内に就職、71 名が県外に就職している、というまあ、推計数値ではございますが、こういった数になろうかということで推定しております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番 松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、非常にというかですね、県内県外ですね、重視されている方も多いようであります。そういった中で、先ほど申し上げた、いかに地域に若者をですね、定着させるかと、また、していただくかということで、高校生による地域ビジネス創出事業の支援を民間、また行政と協力のもとに、支援していったらどうかということで、取り組んでいる事業でありますけれども、約半分ですね。とくに周辺部、若木あたりも、捉えてみますと、もうほとんどのですね、高校卒業後がもう県外ですね、に就職というような形で、非常にこう若者が地元に残る率が少ない状況で、高校生による地域ビジネス創出事業の支援を、ぜひとも武雄市でも取り組みながら、そういったことが、地域の資源をいかに生かししながら、また生かしていくことによって、地域の活性化にも結びつける、というふうな事業を展開をお願いしたいと思えますけれども、これに対しての御見解をお尋ねをさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

まあ現在、高校生におきましては、就職体験というレベルのですね、いわゆる、産業体験と申しましょうか。まあそういうことについては、各校においてなされているようですが、これを、ビジネスを創出していくということになりますと、相当なノウハウ、こういうものを体験していく必要があるというふうに考えております。そういった意味で、高校生を対象にしたビジネスを創出するような事業の支援ということは、極めて難しい課題なのかなというふうに思っております、まあ、これについては、研究をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番 松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、要は若者をいかに定着させるかというものに関してはですね、企業誘致も一緒のことだと思います。

また一緒のような条件の中で、いかに高校生を主体とした地域ビジネスを立ち上げていくかということもですね、同じようなですね、ことだと雇用にいかに結びつけていくかということで、非常にこう大事なところでもあるかと思っておりますので、ぜひとももう少し私も研究をさせていただきながら、要は、地域のですね、資源をいかに活用し、また活性化にもつ

ながるといふうな、大きな事業の取り組みが期待されておりますから、よろしくお願いを申し上げながら、もう最後になりますけども、人と人との関係的かかわりということで、以前、限界集落、準限界集落という話をさせていただいたことがあります。準限界集落というのは55歳以上の方がもう50%。限界集落というのはもう、65歳以上の方が、地域にもう50%を占めるといふことがもう限界集落。また限界集落から極端に言えば、もう消滅集落といふうな形ですね、もうそういうふうな話も出とります、現に。

ただそういった中でですね。非常にこう、高齢化人口減がこう、極端にはもう若木も、もう来月は1,800人をきるんじゃないかと。もうピーク時からもう半分ですよ。今1,802人くらいだと思いますけど、もう来月は入学、卒業といふうな形ですね、もう1,800人をきろうとしている中で、いかにこう活性化をしていくかということで、いろんな形で、振興協議会の中でもですね、対策を講じて一生懸命ですね、活性化に取り組んでいるところでございますけれども、先ほど申し上げた、その限界集落、準限界集落の抱えてる問題としては、その自治会、町内会、また子供会が、形成がもう困難な状況に陥ってくるっていうのがもう、目の前に迫ってきているのが、周辺部地域の現実でもあるかと思えます。

そういった中でですね、その先ほど申し上げました中で、特別交付税措置としてですね、集落支援員制度の活用ということで、紹介もされておりました。その集落支援員といふうな形ですね、集落支援員のその役割というか、集落の状況、あるいは集落を点検していただき、課題を健全化してですね、その課題をどうやって具体的にですね、対策を講じて、歯止めをしていくかという形の中で、1人の雇用をすることによって、350万を上限に、交付税措置がなされるということで、紹介もあっております。そういった中で、5年、10年後を見据えてですね、集落支援員制度の活用をぜひさせていただきながら、またしていただき、そういうふうな形の5年、10年後を見据えたところの対策を今講じていかないと、もう現にそういった準限界集落、限界集落というのが発生し始めてる状況の中で、具体的に組みんでいくべきではないかということで、最後に提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、提案に対しての御見解をよろしくお願いを申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

集落支援員制度ということで、これにつきましては、総務省が、平成20年から実施をしているということでございます。まあ専任で設置するとしますと、先ほど議員さんのほうから、紹介がありましたように、350万円の特別交付税という形の措置という形になります。まあ現在のところ、昨年12月の議会で、松尾議員さんのほうに、市長のほうから答弁をいたしましたように、まあ地域支援についてはですね、公民館機能の充実と。まあ、こういう形ですね、支援をしていきたいといふうに考えているところでありまして、その充実の

中で、この制度ですね、集落支援員制度。この制度そのものが、適用されるのか、どうなのか、このところはもう少し調べさせてください。対象となるかどうかということの検討をしたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番 松尾 陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いをしておきたいと思います。

周辺部という話もしましたけども、準限界集落ってのは、もう中心部もそういうふうな状況が出てきております。そういった形で、周辺部だけの問題ではありませんので、中心部が若干郊外型というような形で、逆に言えばもうその中心も準限界集落というふうな形の、状況も出始めておりますから、非常にそういったところも目を配っていただきながら、全体のですね、浮揚と言いますか、武雄市の浮揚につながることをお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。